

# 地方創生の“ど真ん中”

総務省自治財政局  
財務調査課長  
**原 邦彰**  
Kuniaki Hara

## 経 歴

- 昭和63年 4月 自治省採用  
同 財政局交付税課
- 昭和63年 7月 茨城県地方課
- 平成 元年 4月 同 財政課
- 平成 2年 4月 自治省消防庁総務課
- 平成 2年 10月 同 財政局財政課
- 平成 5年 4月 宮崎県人事課行政管理監
- 平成 6年 4月 同 地域振興室長
- 平成 6年 10月 同 財政課長
- 平成 9年 4月 経済企画庁財政金融課課長補佐  
(平成11年3月～8月 在外研修(ロンドン・LSE))
- 平成11年 4月 自治省税務局固定資産課査査査課専門官
- 平成12年 8月 同 財政局調整室課長補佐
- 平成13年 1月 総務省自治財政局調整課課長補佐
- 平成14年 2月 同 自治税務局企画課課長補佐
- 平成15年 8月 同 自治財政局財政課理事官
- 平成16年 4月 同 自治財政局財政課財政企画官
- 平成17年 4月 和歌山県総務部長
- 平成19年 1月 同 副知事
- 平成21年 4月 総務省自治行政局公務員部公務員課  
給与能率推進室長
- 平成22年 7月 内閣官房内閣参事官(内閣官房副長官補付)
- 平成24年 9月 総務省自治行政局市町村体制整備課長
- 平成25年 4月 同 自治行政局市町村課長
- 平成26年 4月 現職

## 地方創生に役立つ政策づくり

健全財政は、そのこと自体が目的ではありません。強い財政をつくることで、住民サービスの向上に向けた様々な政策を実現することこそ重要です。私の職場では、政権の目玉政策である「地方創生」のための政策づくりにも取り組んでいます。

一つは、地方大学を活用した「地方への新たな人の流れやしごと」づくりです。地方自治体と地方大学がコラボした、地方への就職率アップや共同研究による新規雇用の創出などを支援しています。大学を所管している文部科学省との連携で、大学への支援は文部科学省が、地方自治体への財政支援は総務省が行います。

もう一つは、過疎地域における「新規雇用創出」を支援するための財政措置の拡充です。過疎問題は、言われて久しい課題ですが、処方箋のスタートは、「しごと」づくりと考え、そこに焦点をあて、重点的に財政支援を行うことにしました。

総務省は、地方財政など縦割りではなく、横串で物事をとらえる制度官庁の性格を有していますが、一方で、各種政策課題に対しては、時には自ら、具体的な政策づくりも行います。そのための地方に対する財政措置などのツールも自ら用意できるのです。

## 地方勤務の魅力は“政策の現場”と“組織マネジメント”の経験だ

さきほど、地方大学の活用の話をしました。もうひとつ、地方創生関係で、地元就職した地域の「トップ人材」には奨学金の返還を免除しよう、という政策も今年から始めます。これは、すでに多くの地方で実施されている地元の医師確保策にヒントを得たものです。

総務省では、若手の時代から、課長職、部長職、副知事職など、地方勤務も経験し、まさに、現場を体験できるのが強みです。私も、宮崎県で財政課長、和歌山県で総務部長と副知事を経験しました。若いときから管理職を経験すると、組織マネジメントのあり方も勉強できます。役所も組織。組織という言葉がネガティブに捉えられがちですが、個人がばらばらに動くより、いろいろな改革にも取り組める、というのが実感です。

## 異次元政策の“ど真ん中”

現在、進められている地方創生と、これまでの地域振興策との違いは、「異次元の政策」をどれだけ組み込めるか、です。

この「異次元の政策」として、特に、注目度が高いのが、さきほど紹介した「地元就職者への奨学金返還免除」と「企業の地方移転に対する減税措置」です。後者も、地方税の減免やその補てん措置など、総務省が関わっています。まさしく、“地方創生のど真ん中”にいる、そんな自負をもって総力戦で臨んでいます。

政策を自ら考え、そして、それを実現するためのツールも自ら用意できる。政策のヒントとなる現場も経験でき、さらには、若手の時代から、組織マネジメントも勉強できる。他にはない、魅力的な職場だと思いませんか？新しい感性を待っています。



群馬で行われたトレイルレース

## 若手職員の声



自治財政局財務調査課  
**岩田知也(平成23年入省)**

私は現在、財務調査課で地方公会計を担当しています。地方公会計とは、単年度の現金出納管理が主だった地方自治体の決算制度に、企業会計の発想を取り入れた財務書類を補完的に作成することで、より中長期的な視点で自治体財政を運営していこうという政策です。

もちろん、民間企業の会計基準をそのまま当てはめることはできないので、地方自治体の“公共性”を踏まえたこれまではない制度を開拓していくことになり、住民や地方議会のもとで自主的に財政健全化が進められていくためにはどんな制度が適切なかを日々考え、議論しています。

1つ1つの細かい制度設計が全国各地の将来の自治体財政に影響を与えていく、逆に、ちょっとしたミスが大変な迷惑をかけてしまうという、日本全国津々浦々の地方自治体がフィールドである総務省ならではのやりがいと緊張感、他にはない貴重な成長の糧です。政策をどんどん引っ張っていかれる原課長の背中を追いかけながら、少しでも日本社会に貢献できるよう、そして、自分自身が成長できるよう懸命に頑張っています！

## PROJECT

### 財政を“見える化”し“賢くお金を使う”

みなさんは、なぜ、財政の健全化が大切だと思いますか？それは、財政が悪化すれば、社会保障、教育などの行政サービスの大幅なカットを、国民にお願いしないといけないからです。私は財政破たん状態に陥った夕張市の再生をお手伝いしていますが、夕張市は小学校も中学校も1つに統合され、図書館が廃止されるなど、市民生活に大きな影響が出ている中でがんばっています。総務省では、地方自治体の財政悪化を防ぐため、財政健全化法をつくり、一般会計だけでなく、公営企業や第3セクターの赤字まで連結して様々な財政情報をディスクロージャーしています。また、社会保障と並んで地方自治体の財政の心配のタネは、過去につくったインフラや公共施設の老朽化・更新問題です。この老朽化問題への対応が後手にまわったのは、地方自治体が、固定資産の減価償却費をコストとして把握するしくみがなかったからです。そこで、現在は、地方自治体の官庁会計に民間企業的な会計手法を導入し、老朽化対策に役立ててもらおう、という取組も行なっています。